



残暑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜りまして、誠にありがとうございます。

重要情報

1. 少額投資非課税制度NISAについて

特定の証券口座内において取得した上場株式等（年間投資額100万円を上限）の譲渡益や配当を、取得年から5年間非課税とするNISA制度がスタートします。NISA口座はH26.1.1から10年間1人1口座まで開設可能です。

2. 日税連が来年度税制改正の建議書を提出

日税連が強く主張すべき項目として・消費税の単一税率の維持と・復興特別所得税の見直しを掲げ、新規項目として・給与所得者等の確定申告（所得税）・年金少額所得者の個人住民税の申告不要（地方税）などを挙げています。

3. 消費税の転嫁対策法にご注意

「消費税還元」セールなどの表示の禁止、仕入価格据置き要請の禁止など盛り込まれた転嫁対策法適用ガイドライン案が公表されています。税抜表示をする場合の価格表示についてはレジ周辺のみで行うだけでは不十分としています。

9月のイベント

特にありません



税金マメ知識

先祖代々の土地を相続したときは、相続時の時価に対し相続税がかかり、その後に土地を売却したときは、売れた金額に応じた譲渡益に対し所得税がかかります。

相続時までの値上り益に相続税が、その後の売却時までの値上り益にも所得税が課税されるのは二重課税ではないか、という趣旨の争いが各地で起きているようです。

これまでのところ二重課税ではないという判決が相次いでいます。相続税と所得税の課税対象は性質を異にする点や、相続時の課税は被相続人に帰属すべき益に対するもので、売却した相続人に対するものではない点などが挙げられています。

晩酌のじかん

実は我が家ではテレビをほとんど見ず、テレビをつけるときは特定の番組や映画くらいです。最近はロードムービーが好きで、休みの日や少し早めに帰宅した日は、お酒とおつまみを用意して上映します。知らない町の風景展開にワクワクし、旅情を感じながら、大樹氷をちびちびやります。



元バックパッカー赤羽の旅噺(バカ)



ペルー：リマ 伝説の日系人宿「ペンション西海」

ご主人が亡くなってからは宿の時間は止まったままでした。誰もいない黄ばんだサロンのソファーに座るとホコリが舞います。本棚には昭和の日本漫画がギッシリ、ギターの修理道具や使い古した灰皿、日本各地のお土産… 情報ノートをひらいてみれば「今日はどこで誰が泥棒にあった」「今日の宴会の参加者は誰々だ」などといった内容が書かれていました。

☆事務所からの連絡☆

赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0865 神奈川県

横浜市神奈川区片倉5-14-15

TEL:045-491-0102/FAX:045-413-4340

Mailto:106917prrrj@zeirishi-ky.jp